

結婚新生活支援補助金

結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策の強化を図るために、平成28年4月1日以降に婚姻した世帯に対して、新居の住居費および引越し費用の一部を補助します。

対象者

次の全ての条件を満たす世帯

- ▷夫婦ともに土岐市に住民登録のある世帯
- ▷平成28年4月1日から平成29年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
- ▷夫婦の平成27年分の所得の合計額(結婚を機に離職または転職している場合は、離職した翌月の月収から換算した1年分の所得)が300万円未満の世帯
- ▷夫婦の双方または一方がこの補助金を受けていない世帯

対象費用

平成28年1月1日から平成29年2月28日までの間における結婚を契機とした転入(転居)にかかる下記の費用

- ▷新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)
- ▷新規の住宅取得費用
- ▷結婚に伴う引越し費用

補助金額 合計で最大18万円まで

申込方法

まちづくり推進課で交付する申請書を記入の上、必要書類を添えて、平成29年2月28日までに同課へ提出してください。

問 まちづくり推進課 (内線186)

私立幼稚園の 就園奨励費補助制度

市民税の所得割課税額や世帯の構成などに応じて、就園奨励費補助金を支給します。

補助金額 62,200円～308,000円

提出書類 ▷保育料等減免措置に関する調書

▷市民税の課税(非課税)証明書または市民税の納税通知書の写し

▷児童扶養手当の証書・身体障害者手帳などの写し(該当する方のみ)

申請方法 各園から配布される調書を記入の上、必要書類を添えて、6月下旬頃までに各園に提出してください。



問 子育て支援課 (内線163)

環境学習教室の参加者募集

■すんでいる生き物で川のきれいさを調べよう 水生生物調査

日時 7月26日(火) 午前8時30分～午後0時30分

(午前8時15分までに土岐津公民館に集合)

場所 妻木川・肥田川の上下流域4カ所

対象 市内在住または在勤世帯の小学生親子

定員 6組12人(申込多数時は抽選)

内容 生き物採集、水質調査など

持ち物 長靴、着替え、タオル、飲み物



■地球温暖化を学びソーラーカーづくりをしよう

日時 8月3日(水) 午前9時～正午(午前8時50分までに集合)

場所 土岐津公民館

対象 市内在住または在勤世帯の小学生親子

定員 18組(申込多数時は抽選)

内容 地球温暖化の仕組み・現状・影響についての学習、ペットボトルのソーラーカーの作製

持ち物 空の四角いペットボトル(500ml)、プラスドライバー、ニッパー、筆記用具



〈共通事項〉

参加費 無料

申込期限 7月1日(金)

申・問 環境課 (内線254)

水道量水器の取り替え

水道課では、計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、ご協力をお願いします。

なお、量水器取り替え前後の検針は、通常通り検針員が行います。

実施日程 7月7日(木)～21日(木)

対象地区 下石町・妻木町

対象家屋 対象地区で量水器の検定期限が満了する約820軒

施工業者 ▷土屋鉄工所 (☎☎6540)

▷東濃設備工業(☎☎0666)

▷徳田鉄工 (☎☎8911)



問 水道課 (内線128)